

第17回八王子市まちづくり審議会

－会議録要旨－

平成27年6月29日
生涯学習センター 第7学習室

八王子市まちづくり審議会事務局

会 議 名	第17回八王子市まちづくり審議会
開催日時	平成27年 6 月29日（月曜日）午後 7 時～午後 8 時36分
開催場所	生涯学習センター 第 7 学習室
出席委員	野澤 康 委員 中西 正彦 委員 山本 薫子 委員 田中 泰慶 委員 山本 通陽 委員 福田 邦人 委員 堀内 進一 委員 富樫 房司 委員 吉永 鴻一 委員 中村 文子 委員
欠席委員	
市出席職員	まちなみ整備部長 田中 土地利用計画課長 守屋 土地利用計画課主査 倉田
その他	
事 務 局	まちなみ景観課長 柳 まちなみ景観課主査 立川 まちなみ景観課主査 上原 まちなみ景観課主事 高塚 まちなみ景観課主事 坂井
議 題	1 開会 2 議事等 （1）会長及び副会長の選任について （2）会議の公開等について （3）条例の活用状況について （4）地区まちづくりフォーラムの報告について （5）その他 3 閉会

公開・非公開の別	公開
傍 聴 人	なし
配付資料	〔配付資料〕 次第 八王子市まちづくり審議会委員名簿 資料1 八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針 資料2 地区まちづくり推進条例の活用状況について 資料3 まちづくりアドバイザー登録状況について 資料4 地区まちづくりフォーラムの報告について 資料5 市街化調整区域の沿道集落における活力向上に向けた土地利用制度の創設について 参考資料 条例・規則 抜粋版 地区まちづくり推進条例パンフレット（条例・規則） 都市計画図（折込） 八王子市都市計画マスタープラン 第16回八王子市まちづくり審議会会議録及び会議録要旨意見シート

〔午後7時 開会〕

【(1) 会長及び副会長の選任について】

会長に野澤委員を選出

副会長に福田委員を選出

【(2) 会議の公開等について】

会議については原則公開とし、非公開事項がある場合は、その都度検討する。

【(3) 条例の活用状況について】

会) : 会長発言

委) : 委員発言

事) : 事務局発言

事) 地区まちづくり団体の活動状況等について説明をさせていただく。

[八王子市地区まちづくり推進条例のパンフレットにより条例の概要を説明]

現在、地区まちづくり協議会として1団体、中町地区まちづくり協議会が活動している。協議会として平成22年12月に認定。

中町地区まちづくり協議会は、他の地区のまちづくりの視察や勉強会、各種プロジェクトに取り組んできたが、地区住民との花街に対しての歴史や文化などに対する認識の違いなどから、合意形成に至っていない。しかしながら、地区まちづくり計画書の認定に向けて、柳の木の剪定、黒塀の補修、石畳清掃などのプロジェクトを実施しながら地域を巻き込み、賛同者を増やしていく取り組みを行っている。

また、平成26年度で中町地区まちづくり協議会に対する助成金の支給が終了したことから、活動資金確保も課題。「まち歩きマップ」を活用して、今後は紙面をもう少し大きいものに変更するなどして、企業や商店からの協賛金を得て、増刷費用や協議会の活動資金に充てていく予定。

また、空き地の活用プロジェクトとして、所有者の承諾を得て、今年5月にお休み処として整備した。「おわら風の舞 in 八王子」の際に玄関先に竹灯籠やろうそくなどをとめて、中町の町並みの演出や、ガム剥がしなどの石畳清掃、月1回の定例会を重ねながら、地区まちづくり計画案の認定申請を目指して丁寧な活動を行っている。

前回の審議会では、地区まちづくり協議会への支援のあり方について、協議会の活動を重視し、合意形成の進捗に応じて対応できるものとするため、より柔軟に支援が行われるよう、金額は変えずに助成の期間を見直しすることで同意を得ているので、財政課と調整をして、助成

金交付要綱の改正に向け検討を進めている。

【まちづくりアドバイザーの登録状況等について】

アドバイザーの登録状況について、27年度に入り 1 名追加登録をして、平成27年 5 月20日現在で登録数は23名。

アドバイザーの活用状況については、まちづくり団体から要請を受けて市があつ旋するが、平成26年度の実績は、中町まちづくり協議会へ1回あつ旋している。

また、地区まちづくり相談への同行実績は、あつ旋とは違い市の職員が協議会等へ出向く際に、市の職員では足りない部分を補てんする形で、アドバイザーに同行依頼をしている。26年度は中町地区まちづくり協議会にアドバイザーの宇野さんと保さんに同行を依頼した。

また、昨年11月には、市街化調整区域内の裏高尾町摺指地区と小津町の地区で、まちづくりに関心のある人を集めて、アドバイザーの関谷さんに同行いただきワークショップを行った。

会) 何か質問等ありましたら、お願いしたい。

委) アドバイザーがどう活用されているのか、大勢いるのに活用されていないのはどうしてなのか、さっき説明のあった摺指と小津の話というのは、何か動きが出ているのかどうか、次のステップに動こうとしているのか説明願いたい。

事) この後の議題で、土地利用計画課の職員より説明させていただく。

会) アドバイザーがあまり活用されていない理由は特に何かあるのか。

事) 具体的なまちづくりということを八王子市内の町会等があまり活発でないのと、アドバイザー制度を、PR不足もあって、そういう団体が承知していない、その2つが理由だと考える。都市計画等の関係部署と調整しながら、まちづくりを進めている地域等をキャッチし、PRしていきたい。

委) 協議会第2号以降はないのか。

事) 今まで準備会には中町も含めて4つの団体があったが、協議会に至ったのは中町地区まちづくり協議会のみ。

委) 協議会に至っていないところは今活動としてどうなのか。

事) それぞれ活動していくうちに関心の中心が移ってしまうなどにより、期間内に協議会へのステップには至らなかった。

委) 条例活用を少し意識しているような人たちというのは他の地区であつたりするのか。

事) 市街化調整区域内の摺指地区と小津地区に住む方々がまちづくりに関心を示しているので、今後支援していけたらと考えている。

委) 地区まちづくりの取り組みのこのプロセスに載って初めてアドバイザーが派遣される可能性があるという理解か。

- 事) 準備会にならなくてもアドバイザーの派遣はできる。PR不足のところもあり、例えば、アドバイザーを派遣してくれないかという相談が市側に来ていないということもある。
- 委) この条例は、一般市民にPRされているのか。またどういう形でPRしているのか。
- 事) ホームページで案内しているのと、年に一度、条例をPRするという目的でフォーラムを開催している。
- 委) そもそもこの条例は何年からできたのか。
- 事) 条例施行は平成19年1月からになる。
- 委) トータルでどれぐらいの実績が出ているのか。
- 事) これまで準備会が4つ設立され、そのうち中町地区のみ協議会に至ったということになる。
- 委) 8年間でその実績か。
- 事) あくまでもその地区住民からの発意というのがある。
- 委) 住民へのPRという意味で、例えば、自治会とか、いろんな場面で多分知らない人がかなりいると思う。ホームページを見てくださいというだけではPRが不足していると思う。
- 事) 例えば、公園の整備をしたときに、ワークショップとか、それは1個の公園でしかないもので、地域としての活動には、いわゆるここでいうまちづくり条例上の活動にならない。過去に色々な活動がまちづくりという名目で実施していると思うが、地区まちづくり条例そのものは、建築基準法とか、そういうところに対しての法的なものが制限に加えられるというところなので、普通のソフト的なまちづくりだけだと、どうしてもこれに馴染まないところがあるので、確かにPR不足ということと、それと条例に合うか合わないか、ということの違いが出てくるのだと思う。
- 委) 中町の協議会は平成22年に認定して、まちづくり計画に至っていないということか。定例会などやっているようだが、まちづくり計画に至っていない、その辺の理由は何かあるのか。
- 事) 地域の方の同意がなかなか得られないので、目に見える形でプロジェクト等を実施しながら協議会をアピールし、賛同者を巻き込んでいく活動をしているが、なかなか難しい状況である。
- 委) 中町の協議会は、構成人員は何名か。
- 事) 協議会の役員自体は8名。協議会自体はいわゆる団体としての構成員の制御はないが、地区住民等のおおむね3分の1以上の支持によって成り立っている。最終的にまちづくり計画をつくるときには、条例パンフレットの中の提案という中に面積が5,000平米以上、それから、地区住民の3分の2以上の同意、要は、関係権利者3分の2の同意が必要となっている、これはかなり厳しい状況である。
- 委) やはり1件というのは非常に少ない。その原因の1つは、地区住民等のおおむね3分の2以上の同意、これも大きいし、それから、ハードが絡まないとオーケーにならない条例だからなのか。今まちづくりというのは、色々な町会で色々なことをやっている。助成金が必要

なのになぜ1件なのかと思ったのと、これから地域創生という話がおそらく出てくるであろうし、まちづくりをやろうとすると、最初は助成金が必要だと思うが、この条例はハードが絡まないといけないまちづくりなのか。そこを教えてほしい。

事) やはりまちづくり、いわゆる建築に対してというのがまずありますし、商店街とか町会に、建物の外観をどうしましょうとか、玄関灯の明かりをつけるかつけないかとか、つけるとしたら、その消灯時間は何時にしようかというふうに、もともと地区まちづくりというのはどちらかという緩和というより規制の方に入ってくると考える。

例えば塀を何色にしましょうという話になったとき、「俺はこれは嫌だ」という人に対して、この町はこういうふうにするというのは規制のほうに入ってくる、ちょっと賛同できないという話が出てくるのであれば、地道な活動をしていかないと、何でこの町はこういうことをするのかという、リーダーの方がきちんとそれを説明していった賛同者をつくっていかないとなかなか組織化もできないし、ましてその先のまちづくり計画自体でき上がってこないというところの難しさはあると思う。

委) 中町の場合は、何年助成を受けているのか。

事) 中町地区まちづくり協議会については1年延長し、平成26年度までの4年間、協議会に助成した。

委) では、4年間よりさらに長くしたほうがいいのではないかという話が前回出ていたのか。

事) それで、今財政課と調整していて、要綱を改正しもう少し長く期間を取って助成できるようにしたいと検討している。総金額は変わらないが、助成の年数期間を見直すことで、長く支援できるようにというふうに考えている。

委) 総額の話と、年数の話とっているのは、前回の審議会である程度方針を決めたが最終的にはどうなったのか。その説明がないから、中町は余計わからない、前回いくつか提案があったと思ったが。

事) 提案後、審議会で同意を得たので、これをもって金額は変えず、期間を長く助成することができないかどうか、財政課に話をしている。

委) まだ決まっていないのか。

事) 最終的には要綱を改正し、期間を長くした形で助成したいと考えている。

委) いや、調整するとかではなく、そういう提案をして、それで、その提案がどうなったかという話を説明してほしい。

事) まだ財政課と調整中になる。

委) まだINGの状態か。

会) そういうことですね。決まっていない。

事) 中町地区には、今後公費を出せない状況のため、今のところ具体的に公費を出す対象がない状態です。要するに、財政課と協議する具体的な事例がない状態での話なものですから。

- 委) 今の話ですが、中町町会の推進部隊の実行委員がいないということか。
- 事) そうではなく、中町地区まちづくり協議会は公費を出し終わったものですから、中町に対しても公費が出せない、その要綱を改正したとしても出せないようになっているので、具体的な対象の相手がいない状態である。
- 委) どういうことか。前回の審議会では、中町を対象にして今まで使い切れていなかった部分も含めて、これから計画の策定をして、同意を得るというプロセスも残っているので、そういうことを踏まえて150万円という総額は変えずに年数を、例えば、3年から5年にしようとか、6年にしようとかいう話になった。助成金の出し方の問題も20万とか、30万とかそういう区分もした上で「どういうパターンで出すの？」ということの検討をしたと思う。それで提案に対して最終的に合意を得て、その先がどうなったかを知りたい。中町を対象と思っていたが、違うのか。
- 事) 中町は既に限度額までいっているので、出せない状況になっている。
- 委) 中町は前年度50万円使えていないという話だから、中町で適用できるのではないのか。
- 会) それはルールが途中で変わってもさかのぼれません。前回の議論の解釈は、中町は関係ないと思って議論していました。
- 委) そうなると、中町は今後どうなるのか。今までやってきたが、まだ中途半端な状況である。中町をどういうふうに扱うのか、位置づけも含めてこの場で検討するのか、そうではなく、中町は一切終わりだから、議論しませんということなのか。
- 事) そういうことではない。中町は引き続き協議会として活動していくが、助成金はでない。「まち歩きマップ」をさらに改良して、企業からの協賛金を得るなど、ほかの助成金を利用して今後も活動は続けていく。
- 委) 協賛金を認めるというのは、それは自助努力でやりなさいという話か。前回のときにそういう話も出たと思うが、アドバイザーなど人的な補助はどうするのか。
- 事) まちなみ景観課の職員は定例会にも参加しており、その際は、市の費用負担でアドバイザーに同行してもらい、活動を支援していく。
- 委) そういう形でしか市は関与しないということか。
- 事) 助成金の要綱自体は、その性格上、無制限に助成金を出すことはできないので、中町地区については、要綱改正が成立する前に要綱上の助成年数が終わってしまったため、さかのぼりでそれを救済することは難しい。
- 委) 助成金の問題はそれでいいとしても、中町の問題をこれからどうしていくのかというのはこの場である程度議論の対象にするのか。
- 事) 対象にさせていただく。
- 委) それは助成金を伴わないが、何らかの形で市が関与していく、あるいはかかわり合っていくということを含めて、議論するのか。

事) 協議会の目的である計画案の作成というのは将来的に考えているので、当然計画案が正式に提案された場合については、審議会に諮ることも含めて活動を応援していきたいと考えている。

委) 問題はやはり合意形成がなかなかできないところがあって、それで期間が延びて助成金も出なくなって、ますます進めるのに難しい状況になっていることは間違いないと思うが、まずはその合意形成をどういう形でやっていくのかということも含めてここで一応議論の対象にするということでもいいのか。

事) 結構です。

委) 枠組みの話で伺いたいことがあるが、この地区まちづくり推進条例自体の改定など、そういうものは予定されているのか。先程、要綱改正という話があったが。

事) 助成金の交付要綱については見直しを検討していくが、条例そのものについては今のところ活動の内容そのものと条例のそごというのは発生しているとは考えていないので、今のところ見直しを考えていない。

委) これから述べることはあくまでコメントだが、大変きっちりした条例で、できることが地区計画とか、建築協定プラスアルファみたいな感じで、非常にかたいという印象を持った。最近のまちづくりの課題、ハードというよりはもう少し少子高齢化とか、そういうことに絡んだ課題が非常に多くて、そちらのほうをまちづくりというふうになにか課題がシフトしている面がある中で、この条例は使いにくいという面があるのかというふうに思っていたので、条例の見直しなどを検討されているのか伺ってみた。あと、プロセスがきっちりして、いきなりルールを検討をするみたいになっているが、実際にはその前の段階でこの地区をどうしたいかというところを話し合うことが必要で、それで「ルールをどうする？」という順番なので、ちょっと間が少しこのプロセスの図では飛んでいるという感じがして、ビジョンとか、そういうところにももう少し支援をしてあげてもいいのかというふうに思っている。そういうことも運用とか、あるいは、こういう条例の枠組みを考えると、あるいはほかの仕組みでもいいのだが、そういうものも考えられたほうがよい。

それから、やはり活用したいとなると、市民から出てくるのを待つというのは基本ではあるが、現実にはなかなか難しいので、行政の方で少しこういう問題をこういうふうに解決したらいいのではないかという、ある程度仮説を持った働きかけも、やられているんだろうとは思いますが、実際にはそのあたりももっと活発にやらざるを得ないのかというふうに感じている。

委) ある町会でこれからの超高齢社会に向けて、独居の人たちやシニア、高齢者が、できれば毎日集まって二、三時間過ごして帰る、そういう居場所を町の中につくりたいというところがある。そうすると、あるお宅を借りるようだが、ちょっと手を入れなくてはいけないし、できれば5年も10年も続いていきたいらしいが、そういうところは助成金の対象となるのか。

それと、もう1つは、子育てママが集まるところが地域になくて、中央まで来ればいっぱいあるが、そういうハードの改築というのは対象になるかということを知りたい。

事) 準備会、それから、協議会も含めて組織体の活動の助成を要件としているので、その組織体が条例に基づくかどうかということの問題と、条例パンフレットにもあるが、協議会の場合だと、基本的に面積単位、この場合ある程度のエリアとして考えているので、その1軒を直すという話になってくると、直すための組織体はあると思うが、この地区まちづくりの組織としての面積というものをどういう風に見るのかというのが難しいと思う。

委) 2,000世帯ぐらいある町会のことで、そこに住んでいる人の3分の1以上の支持は得られると思うがいかがか。

事) 例えば、その施設の改修ということになってくると、それが市のどこかの部署で施設の改修費用などの助成金がでるのであればそちらをご紹介するような形になろうかと思う。

委) 他からもらえなければ、検討の余地はあるのか。

事) 地区まちづくり条例に具体的に合うか合わないか、今判断するのは難しい。

【(4) 地区まちづくりフォーラムの報告について】

地区まちづくり推進条例のPRや、条例活用の促進の機会を目的として平成19年度からアドバイザーに協力いただき7回開催している。

3月に行った地区まちづくりフォーラムだが、土地利用計画課にて市街化調整区域の沿道集落における活力向上に向けた新たな土地利用制度の検討を進めており、その説明で地元に入ったところ、小津地区と裏高尾の摺指地区の住民がまちづくりに関心を示したため、11月にワークショップを行い、その結果を題材に3月にフォーラムを開催した。

新たな土地利用制度の説明も含めて、土地利用計画課より説明。

土地利用計画課) テーマとして「里地・里山地域のまちづくり」を考えるとといった内容でフォーラムを開催した。目的としては、八王子市では市街化調整区域に位置する集落の活力向上を図るため、地域に居住するための住宅などに限り、土地利用の規制を緩和する制度の検討を進めていて、これに関する内容について取り扱ったといったことになる。

市が考える新しい制度についてご説明させていただく。

市街化調整区域の沿道集落における活力向上に向けた土地利用制度の創設について、背景にはかねてから八王子市の郊外の地域では少子高齢化が先行していること、また八王子市が中核市に移行したことに伴い東京都より都市計画法の開発許可権限の委譲を受けたことから、少子高齢化でお困りの地域に限り、土地利用上の制度や制限を緩和することで地域の魅力を生かしたまちづくりにつなげていけるような制度をつくりたいと検討してきた。

市街化調整区域は都市計画法によると市街化を抑制すべき区域ということで、自己の住宅の立地以外は非常に厳しく制限、特に住宅の新しい立地が制限されてきたといった状況であり、それが原因ということではないが、この沿道集落の地区では少子高齢化が先行して進んでいる。今から約20年前から人口の減少が始まっていて、端的にいうと、八王子の20年後をあらわす地域というふうに理解いただければと思う。こちらについては、地元の方からかねてより何とかしてほしいといった話をいただいていた、中核市に移行するのと同時に制度を構築したいと考えてきた。その特徴だが、市がこの区域ではこういったものを建てていいといった使い方をすることもできるが、八王子市では、まず沿道集落の地域にお住まいの方で地域の将来図をもらい、そこに必要な施設については市が後々計画に即する形で開発の許可をして、それによって地域のビジョンの実現を図っていこうといったものであり、計画をつくった後は、法令によってそれぞれ扱いが違っても、ある区域は条例で、ある区域は地区計画でといった形で市が都市計画審議会や開発審査会などで意見を聞きながら開発許可をしていくといった制度になる。

その際に決めるものとしては、まちづくりの目標とか、方針、あとは、道路をどういうふうに配置するか、公園をどういうふうに配置するか、あとは建物のこういったものならよいかといったものを厳密に規定する。

その中で、今回対象となる建物の用途、新しく認められる用途といったもので、まずは、自己の居住用に供する専用住宅、これは、昭和45年以前に法が施行される前にお住まいの方々に限られていた権限を広くこういった地域に住みたいといった方々に広げることができる。またはそういった人が、事務所や日用品の店舗の併用住宅などについては、まちづくりに必要だというふうに位置づけてもらえればそういったものを認定できることになる。

その中で、地区まちづくり推進条例とのかかわりが出てくるが、前段の沿道集落地区の方々にまちづくり計画をつくっていただく際に、地区まちづくり推進条例に基づくまちづくり支援制度を活用できることから、これからは中町地区のような市街地の中のまちづくりのみならず、里地・里山のまちづくりも将来この場で扱っていただくようなアクションをしているといったような状況である。

その一環として、11月、裏高尾町の摺指地区並びに小津町の小津地区の地域を市外にお住まい、いわゆる都会にお住まいの方に紹介をして、こういったところに住みたいか、住むためにはどういったものが必要か、不安に思うところは何かといったようなことを課題に、地元の方々と一緒にまちづくりワークショップを行った。

参加者は15名ということで、里地・里山に関心のある市外の方々を中心に来ていただいた。まち歩きを各地域の方々にアテンドしてもらいながら、各グループ5人ぐらいに分かれて、まち歩きを行ってその地区の公民館に戻って意見交換をした。

時間の関係上説明を省略するが、摺指及び小津の地区の様子を示したまち歩きのマップの

資料とか、その際にいただいた意見なども、後で見ていただきたい。

それを題材として、3月に、フォーラムを行った。参加者は40名と例年に比べ盛況で、こういった里地・里山の環境の関心の高さがうかがえる状況だった。

その際いろいろとご意見をいただいた中に、こういった調整区域を開発しよう、緩和をしようと思うと、かなり乱開発につながってしまうのではないかといったような懸念を持たれる方もいたが、そういったものにつなげないで今のよさを十分生かしたまちづくりを行ってほしいといった意見が大半を占めた。そういったものを町の魅力としていかないと、持続可能なまちづくりはできないと考えている。

また、具体的なまちづくりに関する意見で、この地域に関心を持っている人が内外にいるので、そういった方々をサポートとして地域のまちづくりを支援していくような制度につなげたいと思う。

また、空き家が、集落の世帯数の10%ぐらい出てきている状況があるので、簡易宿泊施設や、周辺には農地も広がっているので、そういった農地を使いたい方のための貸家とか、ゲストハウスに使用といったさまざまな明るい展望を持てる意見もいろいろいただいた。

最後に、新たな土地利用制度も踏まえながら、地区まちづくりの制度も市街地のみならず、市街化調整区域、現在動きのあるところであるため、今後地区まちづくりフォーラムにおいても、こういった地域についても積極的に捉えてまちづくりを促進していきたいと考えている。

委) 今の説明のとおりですが、八王子の市街化調整区域の土地利用というか、摺指をどうするかという議論をさせていただいたときから引き続きの話という意味でフォーラムにも参加させていただいた。一般に調整区域といってもいろいろな場所があつて、自然環境的にきちんと守らないといけない場所と、それなりに生活をされている方々がいて、その生活をどういうふうに維持できるような状況を用意してあげるのか、いろんなことがかみ合った中で、地区の方々が計画的なことを合意した上であればいいですよという仕組みをつくりましょうと、そのための具体的なモデル地区としてこの2地区が今回対象となった。地区の方も何となく最初は戸惑われていたと聞いていたけれども、やっていく中で自分たちの土地のある種のアイデンティティーというか、よさに改めて気づいたという面があるようで、そういったところにうまく働きかけられれば、いい意味での郊外型のまちづくりというものが開ける可能性があると考えている。

委) 中町の展開は今後待つとして、今回の動きのほうが本来のまちづくりに近いという気がしますが、その差をどういうふうに捉えておられるか説明願いたい。

土地利用計画課) 差というところだが、先ほどまちなみ景観課長からも話があつたように、例えば、景観を黒堀にしようとか、制約の方向に市街地だと働きかねないところがあるかと思う。また、市街地は資産価値も高いといったところで、それに対する影響はかなり広がるか

といったところに対し、調整区域はそういった面では、自分たちの規制にある程度やりにくいところが結果が、まちづくりしやすくなる方向で返ってくるというところで、大分モチベーションが違うかといったところがある。

あと、広さも今想定しているのは、いわゆる集落、町会の単位を対象としているので、そういった意味で比較的皆さんが同じ方向を向きやすいというか、市街地ではなかなか難しいところがあるが、そういった点で市街化調整区域では一方でやりやすいところがあると感じている。

委) 最近まで中心の町をどういうふう整備するかという方針も一方であって議論に参加させてもらったときに思ったのは、整備することでどれだけそこに住んでいる人たちにとってメリットがあるかというのが町中だと見えにくいところがあると感じていて、ある意味八王子というのはまだそんなに困り切っていないというか、本当に困った地方都市なんかだと、一生懸命頑張らないともう我々に後がないという思いで一生懸命つくったりするのだが、まだそこまでいっていないがゆえの難しさというのがこの地区まちづくりにはあるのかと感じている。逆に言うと、どれぐらいこういうふうにやることがこういうことにつながるということをPRして市民の方々に理解してもらおうということが多分今後の課題だと思う。

委) これから人口減になるわけだから、この制度をどういうふうに活性化していくかというのは非常に重要だと思う。ですから、市街化調整区域ではかなり思い切ったことができると思っていて、例えば、ミニ公民館や、ミニ道の駅みたいのをつくるとか。人口減の町をどうしていくかというのはこれからの大きな課題となるので、とてもいい取り組みだと思う。

そのあたりの高齢化率、それから、若い人がいるのかどうか、フォーラム参加40人の中で外から来た人もいると言っていたけれども、八王子以外のところからなのか、地元の人だけが集まってフォーラムをやったのか、それともよそから興味のある人も何人か加わっているのか、そのあたりを教えてほしい。

土地利用計画課) フォーラムは市内の方が多かったが、ワークショップは基本的に市外の方、その方もフォーラムには参加していただいた。

高齢化率は市全域で見ると、大体八王子は20%ぐらいだが、市街化調整区域内で見ると、今38~40%ぐらいということになる。若い方の割合も非常に少なく、将来計算すると、限界集落までは至らないが、残り20年でかなり人口が減ってしまうといったような懸念がされる地域である。

委) 私も最初まちづくりの公募があったときにイメージ的にはこういうイメージをしており、このフォーラムはディスカッションということでいろんな方の意見が出て、そこで意見交換をやられたというのはわかるが、その結果として具体的に成果が生かされたとか、そういうアウトプットというのは明確になっているのか。

土地利用計画課) 摺指地区、小津地区については、フォーラムでいただいた意見等をまず起点

にして、先ほど条例の取り組みをこのワークフローで示させていただいた発意から準備会のちょうど間ぐらいというふうにご理解いただければと思うが、フォーラムでいただいた意見をベースに、今地区の中のまちづくりに関心のある方々でいろいろ意見交換を始めたところである。そういった形で各地区のまちづくりにフォーラムの成果を使っているといった状況である。

委) ここでの成果というのは、さっき出てきた協議会とか、そちらにリンクしているということか。

土地利用計画課) 非常に今こういった地区の方に、後押しをする意見をいただいております、結構やる気になっているので、市もそれを捉えて準備会等の発足に早期につなげていきたいと考えている。

委) 資料に摺指会のお助け事業とあるが、実は高齢化を迎えるにあたって、特に市街化調整区域の方というのは非常に不便なところに住んでいるということがあって、お助け事業実施、こういうものがうまく絡んでくると、地域そのものが動ける。福祉との関連が出てくるけれども、動き始めるということが1つ大きな課題ではないかと思っていて、既にもう奥まで販売の車が行かない、もしくはバスが動いていないから、町に出てこれないということが現実にあるので、我々のところは市民活動の団体をいろいろ抱えているけれども、こういう弱い地区、何かそういう事業を立ち上げるようなきっかけができれば非常にいいと思って、今回のお助け事業というのは非常にすばらしいと思っている。既に市内では幾つかやっているの、そういうところもぜひ参考にして紹介できるかと思うので、こういう形の推進が非常に地域として何か動きやすくなる、生活しやすくなる、年をとっても何とか生きられるというところに目線がいくと、単なるハードの形ではなくて、地域の活性化といいますか、仕掛けづくりというところにもう少し目がいてもいいのではないかという気がしている。

委) 以前、地区のそういう活動に行政のスタッフがサポートするということが必要で重要だという意味のことを伺った記憶があるが、今回の高尾の地区についてはどのようなお考えでいるのか。

土地利用計画課) 摺指と小津につきましては現在もこの先も、今土地利用計画課を中心に町の会合等に入り気運を盛り上げているところです。

基本的に今2カ月に1回ぐらい有志の方を集めて、ちょうど「これからまちづくりどうしていきますか」というアンケートをお配りしているところでもあるので、そういった成果を使いながら、ちょっと急いで先に進み続けてしまうといけない方も出てくると思うので、様子を見ながら、町会長を中心に適切な歩みのスピードで進めていくことが必要かと考えている。適切な時期にこういった地区まちづくりの条例の制度等を紹介して、経済的、かつ技術的なサポートを適宜行えるような体制をつくっていきたいと考えている。

先程、説明した私どもで考えている制度はちょっと地区の方だけではなくなかなか難しく、か

なり専門的にも高度な技術が必要なため、責任を持って市が最後までサポートする。

- 会) まちづくりで最後はどこかわからないけれど、この両地区の案件については折を見て報告をしていただき、きちんとした案件として上がってくる可能性もあるので、その際にご審議をよろしく願いたい。

【(5) その他について】

- 委) 次回の審議会はいつごろ予定しているか。

- 事) 今具体的な案件がないので、次回の予定は未定。開催一月前までには連絡させていただく。

- 委) ちなみに年間何回とか、そういうインターバルはどういう感じか。

- 事) 去年は2回開催した。3回審議会を開催できる予算は組んでいるので、何か案件が出てくれば審議していただく。

- 委) 中町の動きが若干気になる。助成はいろいろな形ですというものの、この間委員の方が来て、非常に我々から見ても困難という状況がよく理解できたけれども、住民といいますか、地域の合意形成をどうやっていくのかというのが見えていないような気がして、何らかの支援ができないかという思いでいるけれど、実際条例的には難しいということなのでしょう、そのあたりはどういうお考えか。

- 事) 月に1回の定例会というのは、アドバイザーも同行だけでなく、工学院の学生も一緒にこの活動に参加している。協議会のメンバーは少ないが、協議会や工学院の学生が、いろんな活動の中で輪を広げようとしているので、それを何とか市もアドバイザーの同行も含めてお手伝いをしようと考えている。あとは、全体の地区の中にやはり実際生活している方、それから、土地だけ持っている方、あるいは、借家の方といろいろいて、またそれぞれ考え方が違うので、今やっている活動を地道にやっていきながら、単純な営利目的ではないんだということも含めて理解を求めていくしかないのかという感じはしている。

- 委) その合意形成だが、中町はどういうやり方でやっているのか。過去ずっとやってきているやり方だけではなかなか一人一人の意見は吸い上げづらい。ワークショップをやるなど、役員の意見でなくて、地域に住んでいる人の意見を吸い上げられるような、そういうものにしていかないといいものができるのではないかと。小田野公園がうまくいったのは、子どもたちからも意見を聞いてワークショップを行ったからだと思う。まちづくりも小学生の意見も聞く必要があると思っていて、中町のやり方に問題がないのか、普通の会議だけになってしまっているのではないかという気がしている。

- 事) その辺の反省も含めて、先ほど申したように、その町会の方、商店街の方、それから、不在地主の方、いろんな方が地区内に存在しているので、協議会の方が、地道な活動をしていて、事を急いていくとまた逆の方向に行きかねないので、そのやり方についてはいろんな角度から地元の方と相談しながら進めていきたいと考えている。

会) 急いだら失敗するというのは確かにそうだが、ある時期にちゃんとやらないと、いつまでもだらだらやっているわけにはいかないと思う。では、事務局にお返しする。

事) 本日のまちづくり審議会はこれで終了します。

〔午後 8 時36分閉会〕